

し、該委員会に対し、日布間の關係は從來日本労働者の移入に由り開發維持せられ、其の結果は雙方の便益となり、間接には日布間の通商其の他の重要關係を産出したるを以て将来日本労働者の移入を杜絶するが如き法律を制定するなきこと、又在布哇日本国民の待遇としては、敢て他国人の享有せざる特權又は優遇を請求するに非ずして、唯だ他国人と同一の待遇を求むるにあるが故に、布哇に於ける我が国の通商航海、及び我が国民に対し他国の其れに適用せざる事項を設立するなきこと等の希望を披陳せる意見書を提出し、之を該委員の考量に供した。

この時に至るまで、内にあつて大隈、次では西の兩外相を輔佐し、米布合併問題の対策に執筆し來たつた小村は、星に代つて華府に出使することゝなつた。その次第は次章に譲ることゝし、ここに米布合併の前年から當時まで日布間の懸案であつた本邦移民のハワイ上陸拒絶事件について一言するに止める。

明治三十年二月末、本邦移民六百有余名がホノルルに到着した所、ハワイ国移民局はその大部分に対し、労働者上陸規則違反として上陸を許可しなかつた。これを法廷に訴えたが却下せられ、在ハワイ島村公使（久）の彼等移民に面接することすら拒絶せられ、結局彼等は本邦へ送還せられた。そしてその後三月末、別船でホノルルに行つた本邦移民百六十有余名も、更に四月の初めに渡航した五百有余名も、いずれもハワイ官憲から上陸を拒絶せられ、その儘送還となつた。我が政府はこれをもつて日布條約違反として同政府に抗議し、島村公使に訓令し、（一）ハワイ政府は條約違反の行為たるを認め、ために生じたる損害賠償の責に任ずること、（二）将来再びかかる不法行為なきよう相當の保障をなすべきこと、を同政府に要求せしめ、且専ら居留民保護のため、四月末に軍艦浪速をハワイに派遣した。この派遣は多少は談判後援の意味もあつたにせよ、その主なる目的は居留民の保護に外ならなかつたが、在野の政客中に

は此の趣旨を深く識別せず一概に派艦のことを非とし政府に攻撃の矢を放てる者もあつた。次官の小村は、「大隈さんはとかく軍艦派遣が好きだ」と笑つて語つたものである。

島村公使は、右の果次の上陸拒絶事件に関し再三抗議をハワイ政府に提出し、爾後数旬に亘り同政府との間に交渉を開いた。そして同政府は本件を仲裁々判に附議せんと提議し、我が方は主義上同意を表して仲裁々判附托條件を指示し、引続き爭議の要点、仲裁者、損害賠償額等に関し数次の照覆を交換したが、埒明かない。その間に米布合併決議案は前述の如く三十一年六月より七月にそれぞれ米國上下兩院を通過した。米國政府はその合併前に本件の結了することを望み、日布兩國公使にその意を通じたので、政府は七月九日改めて島村公使に至急若干の金額にて本件を妥結せしめるよう尽力すべき旨を訓令し、同公使は一段の折衝を試みた末、同月二十八日をもつてハワイ政府をして米貨七万五千弗の支払を承諾せしめ、開談以來一年半近くで漸く本件を解決するを得た。

第四節 党渦の外に去る

小村は外務次官として三大臣に奉仕したが、その中西園寺兼摂外相の下には約三ヶ月、西外相の下には約七ヶ月に過ぎないで、比較的長かつたのは、前後二回の大隈外相の下に於ける通じて一年五箇月のそれであつた。特に大隈は省務を殆んど挙げて小村に一任し、彼をして次官の名に於て大臣の実を行わしめた。

されば小村は外務の事実上の主腦者として外交上の枢機に当り、國際上最も苦しき時代に処してよく我が国の位地を外に向つて維持するに心血を注いだが、さらに内にあつては、省務の刷新を計り、外交機關の整調を期するについ

でもまた頗る留意した。小村が往年翻譯局長であつた時、外交官試験制度の創定にあたつて力を致したことは前に述べた。その後次官になつてから、人に語つて、「今の日本は動いて力を用ゆるの時期ではなく、静かに力を養う時期だ。随つて外務省としても、その機関に整調を加うべき時期である。今日の外交機関では、大隈伯にしても仕事をしようとしても為し得られない。伯にして外交機関整調の実を挙げらば、他に何事をしないでも、それだけで一の成功である。外交機関の整調には人物配置の改善が必要であるが、しかもなまじに局外から無為無能の輩を拉し來たるに比すれば、寧ろ現存の人物で繰遣りを為すのがましである」と云ふ、特に通商事務の刷新について、「通商のことは極めて大切で、若し自分に余暇があれば通商局長兼任でもやつて見たいと思ふ位である。大隈伯は今我が外務当局者として大抱負を有つておられるであらうが、自分は伯が通商方面に一倍の力を尽されることを希望する、なまじに政務に腕を張られては、寧ろ迷惑である」と云つたが、頗る味うべきである。

小村が次官として大隈外相を戴いた前半は、いわゆる松隈内閣であつた。松隈内閣は党界幾多の論客を政府要路に擢用したが、いささか人材濫用の弊があつた。小村はその弊が外務部内、特に出先外交機関の間に浸潤することを深く懸念した。時たま駐韓公使の原は帰朝して再び帰任するの色なく、程なく桂冠の意を表した。当時政党员でもさすがに欧米方面の公使を狙うものとは殆んど無かつたが、駐韓公使には多少の運動者も出で、随つて政府の原の後任を擬するに方り、在野の某等現にその候補論議に上つた。されど結局は在京城加藤書記官（増雄）が弁理公使に昇任し韓国駐割の命を拜するに至りて事は治まつた。当時小村はおよそ外国に出使する者は外貌柔和でも内心は鉄石のようでなければならぬ、某のように外見豪傑然たるも内心胆略に欠けている者は不可であるとして大隈に面し、「原

の後任候補者としては格別の俊傑としては心当りがないようです。候補者いずれも凡物の範囲を出でないとすれば、同じ凡物でも寧ろ外交に経験のある凡物の方が善いと思います」とて現に京城にいる加藤をその儘公使に昇任させるよう勧めた。大隈は「ウン善かるう」と答えた。そこで小村は直ちに加藤昇任の上奏手続をした。然るにその上奏案は内閣の一隅に停滯して進まないで、その故を質したところ、駐韓公使については他に意見もあり、高橋内閣書記官長（健三）、神鞭法制局長官等がこれを阻止していることであつた。小村は直ちに再び大隈に面議し、「加藤推薦の一條は内閣で邪魔されているようです、使臣の選任はこれを外務大臣の職權に委任せられるのでなければ、外交は到底拳がりませぬ」と陳した。大隈また答えて「よし、よし」と。越えて兩三日、大隈は小村を顧みて曰う、「高橋や神鞭等は叱りつけて置いたから安心し給え」と。程なく加藤の任命は予定の如くに行われた。

明治三十一年六月、自由進歩の兩党合同して憲政黨新に成り、踰えて数日、伊藤内閣は骸骨を乞ひ、同月三十日大隈板垣が本命を奉じて新内閣を組織し、首相大隈は外相を兼摂した。これ小村が次官として大隈に仕えた後半期である。これより先大隈が松方内閣の外相であつた日、小村は次官として省務を掌理し、裁決常に機宜に中つたので、大隈はその才を推賞して措かなかつた。そこで憲政党内閣の成るや、大隈は小村に依然次官として大臣の実を行わしめんと欲し、入黨を慫慂した。当時藩閥の余勢はまだ衰えず、而して政党はなお幼稚の態を脱しなかつたが、この兩々互に思想は相容れず互に政權の維持に憧憬し、ために論争衝突殆んど寧時なく、風雲の機会も自らその間に閃くあつたので、立つて官海の要路を占めんとする功名の士は、藩閥の力に頼りてよぢ上るか、はた未成熟とはいへ、政党の勢力を藉りて外から進路を拓くか、二者その一を択ぶの風であつた。小村の如き藩閥の出でなく、その要職を支持

せんには勢い政党に親しむを利とすべきであつたろうが、而も小村は夙に政党について一隻眼を有し、大隈の懇篤なる徳意にも固辞して応じなかつた。嘗に大隈のみならず、進歩党の諸領袖もまた交々小村に説くに身を政党に投ずるの得策なるをもつてし、ある時は避暑に一日を憩える小村を鎌倉に追い「どうだ、この際思い切つて入党しては」と勧めたが、小村は「暑いから入湯などは真ツ平だ」と答え噱笑の間に峻拒の意を寓表したことなどもあつた。榎本氏の著書には、小村は其の政党観を当時氏に左の如く語つたとある。

『外国の政党には歴史があります。人に政党の主義があり、家に政党の歴史があります。祖先は其の主義の為に血を流し、家は其の政党の為に浮沈したのであります。政党が出来て初めて黨員が集まつたのではありません。己に主義の黨員が生れて党派の出来たのであります。日本にはそんな人間も、そんな家も、そんな歴史も無いではありませんか。日本の所謂政党なるものは、私利私慾の為に集つた徒党であります。主義もなければ理想もないのです。どうです此の政界の状態は。利益の為に節操を売り、権威に近ずかんとして党を犠牲にするさへ顧みぬ有様でせう。私は今自身の為に此の地位を固守する積りは更にありません。唯だ私は国家の外交を斯かる党派に放任するのは危険と信ずる故自身の卑屈と呼べるものも顧みず此の地位を去らぬのであります。藩閥は最早実体はありません、あれはもうシャドウです。それに加へて政党は、憲法政治の思想から出来上つた一種のフィクションで双方とも根もなければ体もないものです。此の二つが日本現在の政界に争うて居るのですから心配です。此の結果はどう転んで行くか、誰も見当が附きません。今から慎重に考へなければなりません。他人に聞き他人に教へられる問題ではありません。各自人の地位と職業とに鑑みて真面目に此の問題を考究することが必要であります。私は将来必ず日本に或る時期の来ることがあらうと考へます。其の時期と申すのは、以上話しました二つの空な勢力が日本を仕様のない所へ持ち込んでしまふ時です。国家を憂ふるものは、今からこの危険を救う準備がなければなりません。それには閥族からも党派からも離れて不偏不党の地位に身を置

いて一身の修養をなす外に今では道はないのです。云々』

西外相が我が国の憲法政治に不満を抱き一日小村に向つて憲法中止論を説いたことがあるが、小村は西に「お説は頗る面白い、一つやつて見なさるが善いと思ひますが、やるとなるとどうしておやりなさるお考ですか」と問うた。

西は「先づ山県に相談して見よう」と答えたので、小村は「そんなことでは駄目です。我が国の憲法政治は山県や伊藤に元來責任があるのです。憲法を中止しようとするには、先づ山県伊藤の首を斬つて掛かる位のことではなければ駄目です」と笑つて語つた。小村は曾て坐談の間に議會政治を呪へる気焰を吐いたこともあつた。我が国議會の開設當時小村が「議會なんて余計な物を作つて只さ余分に有りもせぬ脳味噌を大部分對議會策に消費するなど愚なことだ」、「外国人から日本の議會はどうですと問われ、自分の国の物だから詰らんと答へ兼ね、結構な物ですと答えて置いたが、實際余り感服も出来ない。けれども政治は監督者がないと腐敗し易いから、この意味で議會のあるのもよからう」とか「政府が議會の信任によりて進退するということは、一面からすれば充分政究の余地ある大問題です」などと語つたこともある。明治三十八年二月十六日小村は議會政治に關しベルツ博士に次の如く語つた。「議會の存在理由はある程度の調節と監視をなすに在る。實際の政党による議會政治は避けねばならぬ。日本では其の所まで行く必要はない。幸にも、日本では天皇陛下が、必要なりと思召された際には議會を解散す可き權能を有たせ給うのである。自分は、大隈が英國の議會制度を日本に移入せんとした時、彼我兩國の憲法は余りにも根本的に違ひすぎると云ふことを常に主張したものである。大隈は無論容易に賛意を表した。何となれば、彼は罵詈雑言と煽動のほか、何等関するところがないからである。」

以上の種々の談話から小村の議會觀は充分に察知されるのであるが、藩閥をシャドウとし政黨をフィクションとして兩者共根底のないものとした小村自身は何を拠所とし何を根底としたのであらうか。所謂中立的な官僚として的小村の自信が斯かる言葉となつたのであらうが、該時代に於ける官僚の位置並びに役割は藩閥勢力が政黨に対する防禦策として養成したもので、後年小村が藩閥の寵児である桂と行動を共にし山県の信頼を得たのは官僚小村として当然の成行であり、その議會觀政黨觀が藩閥のそれと軌を一にしてゐるのは怪むにたりない。

小村は後年英國大使の時、深く英國の憲法政治の歴史及び運用を研究し、特に政黨については緻密な考察を遂げた。故に仮に小村になお天寿あり、仮に桂と政黨觀を同ふし、仮に桂と共に政黨の樹立に志を向けしめることあつたとしたならば、その桂を輔佐して如何なる行動を我が政界に演ぜしや知るべからざるものがあつた。桂後年の談に「小村が生きてゐると、彼はなかなか大胆にやることが出来て、必ず一緒に政黨改造に従事することも出来たらうに、彼がいないのは真に惜しいものである」と痛惜したそうである。小村にして若し桂に先だちて館を捐つることなかつたならば、或は桂と共に或は桂の志を継いで、身を政黨改造の業に一進転せしめたかも知れない。

明治三十一年星公使が米國より歸朝したので、大隈總理兼外相は小村を星の代りに米國に派し鳩山を野に抜いてその後任に充つることとなり、小村は同年九月十三日をもつて駐米特命全權公使の任を拜した。初め次官更迭の内議あるや、小村は若し党界より凡庸の輩を持つて来て自分の後任に充てるようなことあれば、我が外交のため職を賭して力諫する決心で、一日大隈に向ひ、「次官の後任には誰を為さるゝのですか、後任の人次第では私にも覺悟があります」と憚るところなく述べた。大隈は鳩山が善からうと思うと答えたので、小村は「鳩山君なら至極結構です」と賛

成した。小村は鳩山ならば外務に経験もあり、徒に改惡的變革を行つて外交機關に禍するようなことはないと思つたのである。

當時鳩山の次官は一時的で、大隈は遠からず外相職を彼に譲り、己は首相專任となるべしとの説は高かつた。小村は駐米公使に転ずると共に直ちに次官々舎を引き払うべきであつたが、右の噂を耳にした小村は鳩山に対し、足下引越を二度やる煩を避け、現に空いてゐる大臣官邸に直ぐ移つては如何と勧め、鳩山はこれが大隈に謀り彼は一躍大臣官邸に入つた。小村もこれがため急に借家に引越す煩雜もなく、次官々舎で悠々赴任の行李を整えた。されど憲政黨内閣は、その成立後半歳を出ないで倒れ、鳩山の大臣説も遂に実現するに至らなかつた。憲政黨内閣は何故に脆くも夭折したか、小村の所見にいう「その原因は尾崎君の共和演説などではない。あの内閣位面白い内閣は未だ曾てなかつた。大隈派と板垣派とは初めから對手を突つつき出して自分だけの天下にしようといふことのみに苦心し、両方で盛んにこれを試みたものだから、遂にあの結果になつたのだ」と。事実その通りであつた。

小村は既に二年有余の間、三代の外相を輔佐して對韓、對清、對米の諸問題に尽瘁し、公務に殆んど寧日なかつたが、その間余力を以て社交上にも貢獻した。日本俱樂部設立發起の如きはその一である。即ち日本俱樂部の創設は明治三十年十一月、小村及び近衛、岡部、鳩山、奥田、金子等の發起に因るもので、当初有樂町三丁目の旧東京ホテル跡に仮會館を置き、爾來逐年發展して今日の盛況を示すに至つたのである。

小村は同三十一年十月二十二日米國赴任の途に上つた。旅行荷物には五年前の北京行の時に比すれば著しく尨大し、加うるに新たに備へ入れた終生の忠僕宇野をも隨えた。出発に先だち、元老諸公に暇乞いをしたが、海相西郷は戯れ

ていう「君の矮軀で洋人の間に伍したら、小供扱にされるだらう」と。小村は「日本は支那の大国に勝ちました、軀体の大小は国威の宣揚には関係しませぬ」と答え、両者哄笑した。乗船ベルチック号の甲板では小村は連日フロックコートコートを小軀に纏い、意気揚々として十一月九日桑港に上陸し、滞在数日後華府に向つた。

第五章 駐米公使時代

明治三十一年十一月二十日、小村は恙なく華府に着任した。その着任当時、米國に於ける朝野の大問題は米西戦役の跡始末であつた。講和條約は小村の着任後程なき十二月十日、巴里で調印された。米國政府は次でこれを上院に附議したが、上院の内外には、フィリッピン群島の割取その他对新領土方針に関し多少の異議もあり、その善後措置及び將來の方針に対しては注視を要すべきものがあり、これに関する小村の累次の報告には觀察頗る肯綮に中つたものがあつた。

一八九九年・明治三十二年一月二十二日、大統領マツキンレーはミシガン大学総長シユルマン、コロネル大学教授ウスター、前駐清公使デンビー、陸軍少将オテス、及び海軍少将デウキーの五名をフィリッピン調査委員に任命した。その調査の目的として公表せられたところでは、単に同島の社会的及び經濟的狀態を研究報告するにあつて、政治的問題には一切関係しないとのことであつたが、小村は該委員は結局同島の処分法に関して討究報告し、もつて同島最後の処分に関する大統領の責任を輕からしめるの趣意なるべしと断じ、かつ委員の顔振から觀、その報告も想像するに難からずと爲し、また該調査委員に上下両院議員を加えないわけは、過般來議會に於て、大統領が議員を調査委員に任命しようとするのはその責任を分とうと欲するが故で、委員となつた議員は自論を束縛せられ、延いて議會獨立の精神にも違ひ、併せて議員は在任中一切他の官職を受くべからずとの憲法の精神にも反するとの異議があつたか